

◎新潟県告示第876号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定により、道路の区域を次のとおり変更した。

なお、関係図面は、告示日から2週間、新潟県土木部道路管理課及び新潟県上越地域振興局地域整備部庶務課において縦覧に供する。

令和6年8月9日

新潟県知事 花 角 英 世

- 1 道路の種類 県道
- 2 路線名 浦川原犀潟停車場線
- 3 道路の区域

区 間	新旧の別	敷 地 の 幅 員	延 長
上越市頸城区松橋新田字岡新田39番1から 同市頸城区松橋字砂原490番1まで	新	(A)6.7～27.8メートル	223.5メートル
		(B)6.7～31.0メートル	218.4メートル
	旧	6.7～27.8メートル	223.5メートル

備考 上記(A)及び(B)は、関係図面に表示する敷地の区分をいう。